

伊坂 卓雄 氏が 監査委員に選任されました

令和5年第2回杉戸町議会臨時会で同意を得て、監査委員として、伊坂 卓雄氏が選任されました。

☎ 監査委員会事務局
内線402



元木 崇司 氏が 公平委員に選任されました

令和5年第1回杉戸町議会定例会で同意を得て、公平委員として、元木 崇司氏が選任されました。

☎ 公平委員会事務局
内線402



5月11日(木)～20日(土) 春の全国交通安全運動実施！

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

自転車や歩行者も交通ルールを守り、ドライバーは思いやりを持った運転を心がけ、交通事故のない安心安全な杉戸町を目指しましょう！

全国重点

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

県重点

- 自転車乗用時のヘルメット着用促進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

町重点

- 児童・生徒の交通事故防止

☎ 危機管理課 交通・防犯担当 内線284

ブロック塀の安全点検をしましょう

ブロック塀は建築基準法によりその構造が定められています。建築基準法に適合しないブロック塀や、破損・老朽化したブロック塀は、地震時に倒壊する恐れがあり、大変危険です。

建築課では、ご自宅のブロック塀が適正な状態であるかを確認するための「自己点検票」やブロック塀の構造基準等の詳細を町ホームページ「建築課からのお知らせ」に掲載していますのでご確認ください。

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線345・346

すぎぴょんカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族等、不安な気持ちや悩みをリラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 5月19日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。

定員 ①②とも各6名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

医療費通知は大切に

国民健康保険では2か月に一度世帯主あてに医療費通知を送付しています。医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



新設中学校(統合校)の名称が 「^{すぎ とみなみ}杉戸南中学校」に決定しました

令和4年6月に決定した「杉戸町立小中学校再編計画」に基づき、東中学校と広島中学校を統合した新設中学校（現在の広島中学校の校舎等を改修して利用）が令和7年4月に開校予定です。

統合にむけて4月から東中学校と広島中学校の制服等も新しくなりました。

校名の検討過程や新制服等の詳細については、町ホームページをご覧ください。

☎ 教育総務課 庶務管理担当 内線392



なかよし広場

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子さんと保護者
内容 季節の遊び、紙芝居やエプロンシアターなど

日程	時間	場所
6月7日(水)	14時15分～15時15分	西幼稚園
6月22日(木)	14時30分～15時30分	中央幼稚園
6月28日(水)		すぎと幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※各回の実施内容は、園にお問合せください。

☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

杉戸町出前座談会「すぎトーク」

コロナ禍により、まちづくり懇談会と出前座談会を見直し、杉戸町出前座談会「すぎトーク」といたしました。

町民の方と町長との対話を通じてこれからのまちづくりに関する意見および提言を町政運営に反映させていただきます。

詳しくは、お問合せください。

☎ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

軽自動車税の新規減免申請受付

次の対象に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税減免の申請ができます。減免を申請される方は、期限までに手続きをしてください。

現在、減免を受けている方で減免事項に変更がない方は自動継続となりますので手続きは不要です。

対象 身体もしくは精神に障がい等がある方（家族を含む）が所有する軽自動車で、通院・通学・通所または生業のために使用する車両

※障がいの内容により、減免できない場合があります。

申請期限 5月31日(水)

※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 軽自動車税納税通知書
- 運転する方の運転免許証
- 自動車検査証
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳

個人の場合（①・②のどちらか）

- ①納税義務者の個人番号（マイナンバー）カード
- ②納税義務者の個人番号（マイナンバー）通知カード
および本人確認ができるもの（運転免許証など）

法人の場合

法人番号が確認できるもの

※自動車税（県税）の減免を受けている方は対象外です。

☎・☎ 税務課 町民税担当 内線242・243・436

一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起こらないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。

「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 6月1日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 役場 第2庁舎2階 第2会議室

担当 人権擁護委員

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

令和3年度決算に係る 財務書類を作成しました

町では、現金のやりとりの事実を重視する会計を採用していますが、これは現金以外の債務や減価償却費などが把握できないといった課題がありました。

そこで、これらの課題に対応し、よりわかりやすい財政状況の開示を目的として、企業会計と同様の財務書類を令和3年度決算についても作成しました。町ホームページで、ご覧いただけます。

☎ 総合政策課 財政担当 内線272



農用地区域からの除外申出について

農業振興地域における農用地区域内の農地を転用する場合は、農地転用許可申請の前に農用地から除外する手続きが必要となります。やむを得ない理由により農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をしてください。

なお、除外申出の認可については、農地転用・開発行為等の許可見込みのほか、土地改良事業の実施状況など、除外に関する各要件を満たす必要があります。

受付期間 6月1日(木)～7日(水) ※土・日を除く

受付場所 産業振興課窓口

☎ 産業振興課 基盤整備担当 内線323

より身近な開かれた議会を目指して ～「第17回議会懇談会」～を開催します

杉戸町議会では、前年度までの議会報告会からリニューアルし、「議会懇談会」を開催することとしました。住民の皆さまと議会の相互理解を深め、議員個々の資質向上や情報の共有を図り、地域課題に即した議会活動とするため、地域の皆さまと意見交換を行うものです。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。議会事務局までお問合せください。

日時 5月20日(土) 10時～12時

場所 西公民館 多目的ホール

☎ 議会事務局 内線228

